

令和7年第7回教育委員会会議録		
開催日時	令和7年7月25日（金） 午後1時30分から午後2時20分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み ど り	傍聴者の人数 傍聴__0__人
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二 課長補佐 原 田 晋 吾	

（開会）午後1時30分

○三浦教育長

ただいまから令和7年第7回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第1項第2号の規定により、阿部委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

審議事項の議案第37号「深川市会計年度任用職員の任命について」は、会議規則第14条第1項第2号に規定する「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」であること、また、議案第38号「深川市地域力創造アドバイザーの委嘱について」は、会議規則第14条第1項第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であることから当該2件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程3. 教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに教育長会議についてであります。7月11日に本年2回目の空知管内市町教育委員会教育長会議がZ o o mによるオンラインで開催されまして、空知教育局から令和8年度の教職員人事や子供の学びの充実などについて説明を受けたところであります。また7月14日には、文部科学省主催の市町村教育委員会教育長

会議がユーチューブによるオンラインで開催され、教育職員の給与等に関する特別措置法の改正について説明を受けたところであります。

次に、研修会についてであります。7月17日に第60回北海道市町村教育委員会研修会が札幌市で開催され、不登校の対応などについて学んでまいりました。研修会には教育委員全員のご出席をいただきまして改めてお礼を申し上げます。来月も稚内市で教育委員会連絡協議会の研修会がありますので、遠隔地ではありますが、ご出席のほどよろしく願いを申し上げます。

最後に、高校の配置計画についてであります。7月18日に本年2回目の公立高等学校配置計画地域別検討協議会が砂川市で開催され、深川市からは、私と宮田委員、そして中学校長、高等学校長などがZ o o mによるオンラインで参加をいたしました。会議では、北海道教育委員会から令和8年度から3年間の配置計画案などが示されまして、私からは、第1回の検討協議会に引き続き公立高校2校の存続などについて意見したところであります。私からは以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○佐藤学務課長

2. 教育委員会事務局業務(1)市議会報告についてはございません。続きまして(2)業務報告をご覧ください。7月17日につきましては、深川小学校6年生の大井六花さんが、7月26日から27日に宮崎県で開催されます第15回ひむかの国こども落語全国大会に出場することから、表敬訪問に来られたものです。

次に、18日の中体連壮行会につきましては、今週7月22日を皮切りに開催されております北海道大会出場に係るものです。出場状況については裏面をご覧ください。女子バレーボール、卓球、柔道につきましては学校単位での出場となりますが、陸上と水泳につきましては、連盟で認められておりますクラブチームでの出場ということになっております。

次に、24日には北空知深川リトルシニア球団が、8月1日から6日にかけて東京都で開催されます、一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会エイジェックカップ第53回日本リトルシニア日本選手権大会に出場することになりましたので、表敬訪問に来られたものです。以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程4. 報告事項に入ります。報告事項第21号、教職員の人事について、事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

資料1ページをご覧ください。人事異動につきましては、本来であれば審議事項として諮るべきところですが、事務手続きの関係から報告となったものです。

本件は、一已中学校において産前休暇を取得する教員がいることから、その代替として期限付教諭を任用するものです。

出産を予定している教員は、もともと第一子に係る育児休業を令和8年3月31日までの予定で取得しておりましたが、第二子に係る産前休暇の取得により、第一子に係る育児休業が7月8日で消滅することとなります。

このことに伴い、現在、育休代替教諭として任用しております増子義浩さんを、産休代替教諭として任用替を行うものです。任用期間は、令和7年7月9日から産前産後休暇期間中となりまして、出産予定の教員が育児休業を取得する際には、再度任用替の内申を行う予定です。以上、報告とさせていただきます。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第22号、給食費滞納状況について、事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

資料2ページをご覧ください。初めに給食費の徴収については、平成26年度まで、当該年度の分は各学校が、過年度未収分は給食センターが、それぞれ保護者から徴収をしていましたが、平成27年度の学校給食組合設立に合わせて実施した公会計化を機に、市が請求から徴収まで行うようになり、過年度未収分、いわゆる滞納分も給食センターから債権を引き継ぎました。

保護者からの給食費徴収については、令和5年度より一部無償化を開始し、令和5年度は4月から7月まで、令和6年度は4月から9月までを無償化とし、徴収については、令和6年度は10月から2月までの5回に分けて行っています。

給食費については、当該年度分の現年分と、前年度までに徴収できずに繰越となった滞納繰越とがありますが、現年分については、表の中ほど「1. 現年」をご覧ください。令和6年度の給食費は、就学援助を含む保護者負担分、教職員分も含め、3,898万5,230円となっており、そのうち37万9,029円が未納額となり、令和7年度に繰り越すものです。

続きまして「2. 滞納繰越」であります。滞納繰越の会計年度は4月1日から3月31日までとなります。(1) 令和5年度からの繰越となっている令和6年度の滞納繰越は760万1,240円となりますが、R6年度中に納めていただいた65,312円を引いた753万5,928円が、令和6年度末分の滞納繰越額となります。

次に(2)は、令和7年度の繰越となりますが、令和6年度の現年分の未納額37万9,029円と令和6年度末分の滞納繰越額753万5,928円を合わせて、791万4,957円が令和7年度の滞納繰越額となります。

なお、滞納繰越者数については下段の表に記載しておりますが、令和7年度は69人となっています。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。轡田委員。

○轡田委員

滞納繰越者数の合計69名のうち、中学校を卒業してしまった生徒は何人か、いらっしゃるのでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

手元に滞納繰越者の内訳資料を持ち合わせておりませんので、具体の数をお答えはできませんけれども、去年から継続している方は何人かおります。

また、令和6年度の滞納繰越者24名のうち、12名が継続しておられる方になっておりまして、新規が8名、教員が2名、年度末の出納整理期間中に発覚した方が2名となっております。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 1時43分 休 憩)

(午後 1時45分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。

その他、ご質疑はございませんか。轡田委員。

○轡田委員

給食の集金の仕方について、学校によって異なるのでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

集金方法につきましては、毎年小学校に入学する際に、給食費の引き落とし口座を登録いただくよう促しておりまして、基本的には小学校、中学校ともに口座引き落としでの対応とさせていただいているところでございます。

○佐藤学務課長

補足をいたしますと、以前は轡田委員がおっしゃるとおり支払い方法は統一されておりましたが、冒頭でご説明いたしました公会計化以降の給食費の集金事務は、学校から教育委員会に変わっておりまして、支払い方法は、ほぼ口座振替が使われております。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第23号、深川市学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料3ページをご覧ください。深川市学校支援地域本部事業推進会議設置要綱第2条の規定により委嘱しております委員のうち、選出団体の役員改選に伴う委員の解嘱・委嘱でございますが、各団体からの報告等事務手続の関係により報告事項となっております。

まず上段の6月30日付で解嘱した方は、深川市青少年健全育成連絡協議会副会長の渡邊志伸氏と深川市PTA連合会の大西理香氏の2名であります。

また、7月1日付で委嘱した方は、深川市青少年健全育成連絡協議会副会長の飯村英樹氏、深川市PTA連合会会長の松本晃典氏、そして学校支援地域ボランティアを代表しまして、松本孝一氏と石川雅志氏の2名の計4名を新たに委嘱したということであります。

なお、委嘱した方のうち、松本氏と石川氏は学校支援地域ボランティアの区分となりますが、この区分で委嘱する委員のみ任期は1年と要綱において定められておりまして、来年の6月30日までとなるものでございます。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程5. 審議事項に入ります。議案第37号、深川市会計年度任用職員の任命についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第38号、深川市地域力創造アドバイザーの委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第39号、幼稚園副食費等支援事業実施要綱の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

資料6ページをご覧ください。本件については、4月の教育委員会会議において

報告いたしました、報告事項6「深川私立幼稚園副食費等支援事業実施要綱の一部を改正する訓令について」によって、支援期間及び交付額について所要の改正を行いました。幼稚園が徴収する副食費が増加したことにより、保護者から徴収する副食費に対して交付額が不足し、保護者が負担する副食費の全てが無償とならない事態が生じることが判明したため、改めて、要綱の一部改正を市長に申し出するものです。

第4条第3項において「前項の規定にかかわらず、実際に保護者が負担する額が前項に定める上限額を超える場合は、その超過額を上限額に加算することができる。」とした条項を追加するものです。施行期日につきましては、6ページの附則のとおり決裁日から施行し、令和7年4月1日から適用するとしております。

なお、本交付要綱については、本日の審議後における要綱の一部改正決裁において若干の文言修正がある場合も想定されます。以上、説明とさせていただきます。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。阿部委員。

○阿部委員

幼稚園によって副食費の金額が違うから、めぐみ幼稚園も深川幼稚園も同じ金額を助成したけれど、深川幼稚園の方が上限額を超えて保護者に請求されていたので、増額も認めるという内容でよろしかったでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

この事業につきましては、本市では深川幼稚園とめぐみ幼稚園の2園が対象となっております。それぞれの幼稚園における副食費の金額には違いがございますが、保護者が実際に幼稚園にお支払いをする額がこの要綱で定める補助金の額を両園とも上回っており、現状ではこの要綱上の金額までが助成対象となっておりますので、実際に保護者が負担した金額まで助成ができるように、この第3項を追加することでございます。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 2時03分 休 憩)

(午後 2時06分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。

その他、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第40号、深川市教育支援センター等への通学費補助金交付要綱の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

資料11ページをご覧ください。本要綱については、本年4月から小学校の通級指導教室を一已小学校に開設したことから、通学に係る補助対象者及び通級指導教室の名称について、所要の改正を市長に申し出するものです。施行期日につきましては、附則にありますとおり決裁日から施行し、令和7年4月1日から適用するものです。

なお、本交付要綱については、本日の審議後における要綱の一部改正決裁において若干の文言修正がある場合も想定されます。以上、説明とさせていただきます。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。阿部委員。

○阿部委員

在籍する学校以外の通級指導教室に通級する者に対しての助成という、この要綱の内容は良いと思います。年々通級者数が増えていると聞いていますので、金額的に増加傾向にあるのか、年額どれ位負担されているのかを教えてくださいなと思います。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

令和6年度の実績で申し上げます。まず、教育支援センターしらかば教室に通級しているのは2世帯ございます。また、在籍校以外の教室に通級しているため助成しているのは40世帯となっております。以上です。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 2時09分 休 憩)

(午後 2時10分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。

引き続き答えがあれば、お願いします。

○佐藤学務課長

通級指導を受けている児童数につきましては、令和2年の時点で小学校66名、中学校16名、合計82名、今手元にある令和5年度までの数字でいきますと、小学校73名、中学校22名、合計95名ということで、阿部委員のおっしゃるとおり増えている状況でございます。

予算的なお話をさせていただきますと、今手元に資料がありませんので具体的な数字をお答えできませんけれども、今年度、深川小学校だけだった小学校の通級指導教室が一已小学校にも開設し2校となりましたので、距離が近くなるご家庭もありますし、一已小学校の児童は自校に通級するためこの助成の対象にはならないということで、予算的に大きく増えるものではないと思います。以上です。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。倉本委員。

○倉本委員

この教室に通う時は、必ず親御さんがついてきているのですか。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

基本的には送り迎えになりますので、親御さんが児童を通級指導教室のある学校までお送りして、通級の指導が終わったら迎えに来られているかと思います。

○倉本委員

交通費というのはそのための交通費なのですか。何に使う交通手段なのですか。

○星野学務課長補佐

交通費自体は、通級指導教室が深川小学校、一已小学校、深川中学校の3校にございますけれども、これら以外の学校に通っているお子さんが、その3校に通う場合の通級通学費の助成ということになります。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 2時12分 休 憩)

(午後 2時16分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。

その他、ご質疑はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程6. その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

(1)の市議会予定につきましては、今のところございません。(2)業務予定につきましては、中学校は今日から、小学校は明日から夏季休業となっているところです。また来週は、チャレンジ深川夏を28日から30日まで開催を予定しています。

また表敬訪問につきましては、28日に2件予定をしております。1つ目が8月4日から7日まで東京都を中心に開催されます、スミセイVitalityカップJVA第45回全日本バレーボール小学生大会に深川JBが出場することになったこと、それから、ヤングスターズにつきましては、8月1日から6日まで札幌市で開催されます、第54回全道少年軟式野球大会に参加することになりましたことから、お越しになるものです。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして生涯学習スポーツ課の業務予定です。8月3日は、FUKAGAWA ROAD CHALLENGEが開催されます。これは東京マラソン財団とコラボしたランニングイベントで、1キロ、3.4キロ、20キロのコースを、小さいお子さんから大人まで自分の運動能力に応じて走ってもらうものでございまして、陸上競技場発着で公道を使って行うものでございます。走った後はまあぶに移動して深川市のおいしい食べ物も楽しんでいただくということで、今のところ道内各地から130名強の申込みをいただいているところでございます。

それから、6日から8日の3日間にかけて、子ども朝活+1ということで、小学生が早起きして朝の活動につなげてもらうということで3日間連続の事業を行うものでございます。

11日には公民館講座として、親子でソーラーランタンを作ろうという、パナソニックの出前講座を活用した講座を開催します。

30日は、第3回目となります市民公開講座「イタリア古典歌曲について」を行う予定でございます。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和7年第7回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 午後2時20分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和7年7月25日

教 育 長 三 浦 浩 二

会議録署名委員 阿 部 みどり

会議録調製者 澤 田 小由美